

○増井好典委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は建設部所管の1件であります。

それでは、審査に入ります。

議第57号「令和6年度社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（明許繰越）大井川港胸壁整備工事請負契約の締結について」を議題といたします。

先ほど、契約案件ですが、議場で説明を受けたため、今後は当局の説明は省略いたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子委員 入札結果表なんですけれども、落札価格と予定価格が2,570万円ぐらいの差があるんですけど、今、物価高騰とか資材高騰でかなり金額が上がっているという中で、こちらの予定価格よりもかなり低いんですけども、その辺はどのように見えていますか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

入札の結果、予定価格から2,827万円の差で落札されております。

これについては、各業者さん、いろんな見積りをしている中で、自分の会社の中でできる範囲の価格を提示していただいたものと考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 これから工事が進む中で、また価格が合わないので、再度、プラスの要求が出てくるということもあり得るんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

資材の影響について、価格が高騰した場合については、スライドという制度があります。そういった中で、あまりにも大きな影響があった場合については、各業者さんから請求があった場合には審査する形。あとは、労務単価が改正されてきております。そういったものについても特例の措置がありますので、請負業者さんとの協議の中でそういったことも、今、想定されているものでございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。

またそういうことが出てくるのではないかなというのをちょっと想定させていただきました。

あと、低入札調査価格、括弧のほうの入札書比較価格が1億6,499万円ということで、この落札された1億6,518万円と19万6,000円の僅かな差なんですけれども、この低入札価格、この金額より下回ると調査するということだと思んですけど、ここの基準というのが1,000円単位なのか、もっと。金額的にあまりにも近いものですから、そういう何か基準。この金額よりも1,000円以上とか、10万円以上とか、何かそういう規定というのはあるんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 低入札価格の金額の設定については、万円丸めという

形になっております。1,000円以下を切る形の設定になっております。

○白石雅治建設部長 少し補足させていただきます。

この低入札価格調査でございますが、これにつきましては、市で、いわゆる低入札価格調査取扱要領というのを定めてございまして、それに基づきまして金額を設定するものでございます。

今現在、その資料を持ち合わせてございませんので、後ほど報告させていただきます。

○深田ゆり子委員 分かりました。

今回は、この入札金額に対する低入札調査価格には全く当たらないという、そういう判断をされているということで分かりました。

○増井好典委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 最近、胸壁の次のゲートについて、フラップゲートを採用されているんですけれども、新港はフラップゲートじゃないですよね。何ていうものですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 陸閘です。

○深田ゆり子委員 随時、これからフラップゲートに変えていく方向なんでしょうか。それとも、今やっていないところをフラップゲートにしていくということでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 大井川港については、陸閘というのは、今、フラップゲート式とスライド式と2つのゲートがありますけど、背後地で荷役をやっている企業さんがいらっしゃいます。そういった人たちの作業のときにしか開けない形のものが、基本的にはスライドゲート式という形の対応をしております。

あと、それとは別に、不特定多数、緊急時に乗り入れしないとならないようなところについては、フラップゲート式という形の、そういったもので整備をしますよということの位置づけをしているところでございます。全てフラップゲート式に替えるよというところではございません。

先ほど、新港という話をされたと思うんですが、焼津港のことですかね。

○深田ゆり子委員 中港です。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 全てじゃないと思いますが、フラップゲート式の陸閘も整備されているというのは確認しております。

以上です。

○増井好典委員長 ほかにありますか。

○鈴木浩己委員 フラップゲートを水位によって、水圧というか自動的に開閉になって、動力とか必要ないということなんですけれども、今、所長がおっしゃったスライド式の陸閘は、閉まるときとか開くとき、パトロールライトというか、それと、あと音と。

でも、このフラップゲートの開閉のときというのは、そういう注意を促すようなものというのはつくんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 今回、整備しようとしているフラップゲート式には、注意喚起のパトライトだとか、そういったものは、今、計上されていません。

大井川港のスライド式についても、基本的にはその都度開閉する形になるものですから、パトライト的なものも基本的にはついていないというような状態です。

以上です。

○鈴木浩己委員 大井川港は遠隔操作、それとも現地へ行って開け閉めを人がやるのかど

うなのか、それを教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 既に胸壁について、2か所スライドゲートがついております。そこについては、現地でボタンによって開閉できるような形になっていますので、例えば事務所の中で遠隔操作できるかという、そういった施設にはなっておりません。

以上です。

○鈴木浩己委員 そうなると、やっぱりボタン操作をする方がいるから注意喚起もできますけれども、ただ、逆に物すごい津波とかそういうときになると、果たしてそういう操作をされる方がそこへいらっしゃるかどうかなというのが、ちょっと疑問かなと思います。

フラップゲートでしたら、水圧がかかっても自動的に上がりますからいいんですけど、スライドゲートみたいな、もう手動でやっぱりスイッチ操作が必要になるようなところというのは、ちょっと自動でできるような、そういう算段も取っていただいたほうがいいのかなというふうに思いますので、また今後、御検討いただければと思います。

以上です。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 分かりました。

国にも指導いただきながら、そういった形で対応できるんじゃないかというところで、今のところはボタン式のゲートにしているところでございます。

今後、また、整備を進める形になりますので、そういったことも1つの方法として検討していくような形は考えていくと思います。

以上です。

○増井好典委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 なければ、これで質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第57号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○増井好典委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(11:05)